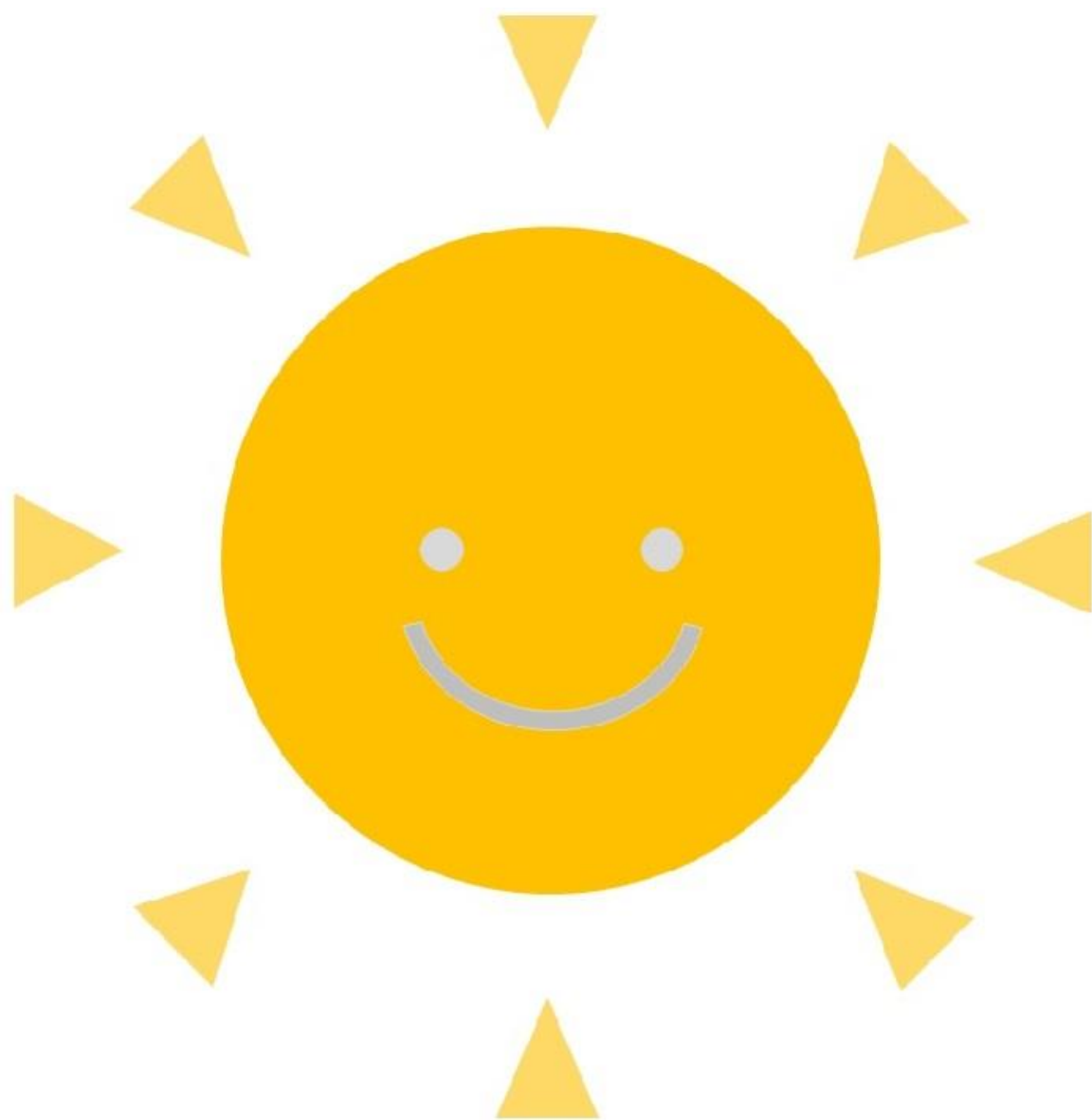
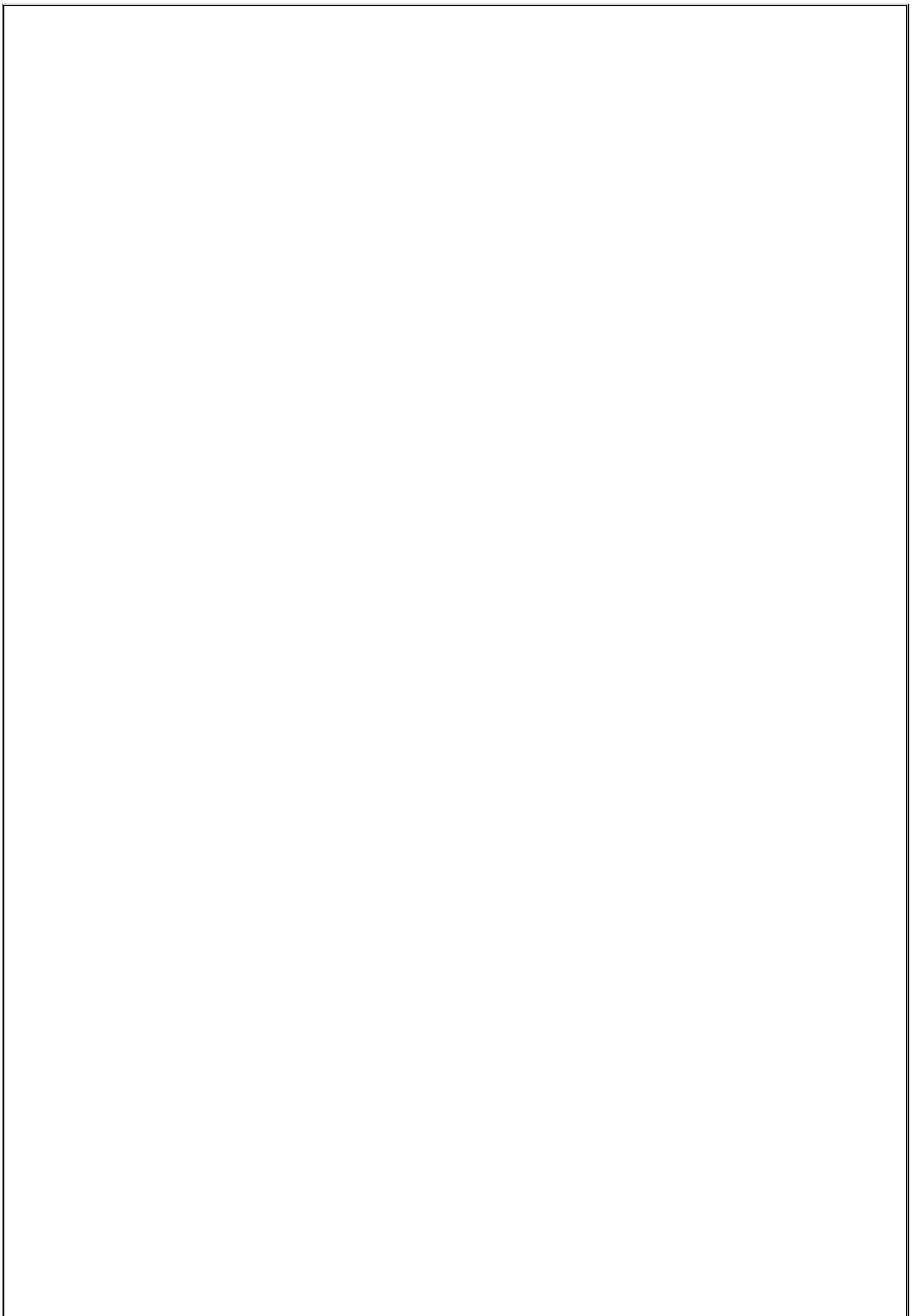


入園のしおり

2024（令和6）年度



社会福祉法人 鶴見会
八王子市立市役所内保育園



○八王子市からのお願い

『認可保育園について』

- 保育園、認定こども園、家庭的保育(保育ママ)、小規模保育、事業所内保育は、保護者が仕事や疾病などの事由により、保育を必要とする場合に、保護者に代わり保育をする施設です。
保育施設は、お子様のしつけや学習に関わるすべてを行うことはできません。各家庭と保育施設がそれぞれの役割を果たすことにより、お子様の健全な成長が得られます。
- 保育施設は、保育士など職員の配置、保育室の広さ、設備について市が定める基準を厳守し運営されています。
- 保育施設での子ども同士の「かかわりあい」や、様々な遊びなどの活動は、お子様の成長にとって欠くことのできないものです。日常の保育については、お子様の健康と安全を守るため十分な配慮のもと、保育に当たりますが、「かかわりあい」の中で、思いがけずケガをしたり、させたりする場合があります。入園後には、このようなことが起こり得ることを、十分にご理解いただいたうえでお申し込みください。
- 保育施設は、保護者との信頼関係により、大切なお子様をお預かりします。より良い保育の提供・運営のために、保護者の方はご協力をお願いします。
以下の施設内での行為等は、保育の運営に支障となりますのでご遠慮願います。
【保育の支障となる例】
 - ・ 備品や設備等の損壊
 - ・ 無許可での物品販売やビラの配布
 - ・ 事業の斡旋
 - ・ 大声や大音量の音楽
 - ・ インターネット等を利用した施設への誹謗・中傷
 - など
- 各保育施設では、それぞれの特徴を活かした保育を行っています。事前に保育の様子などを見学したうえで、お申し込みください。

『特別な配慮が必要なお子様について』

○ 障害のあるお子様や配慮が必要なお子様

障害のあるお子様や配慮が必要なお子様の受け入れは、各保育施設により異なりますが、多くは「集団保育が可能であり、医療行為の必要がないこと」を条件としています。原則保育施設における与薬は行っておりません。（障害の程度、クラスの状況、保育士の配置などにより、受け入れができない場合があります。）

○ 食物アレルギーや制限される食物があるお子様

食物アレルギーや宗教上の理由などにより制限される食物がある場合は、基本的に除去食や代替食の対応をしていますが、在園しているお子様のアレルギー対応の状況等により、受け入れができない場合があります。（※保育施設により受け入れ状況が異なります。また、保護者にご協力をお願いすることがあります。）

社会福祉法人鶴見会について

○事業主

名称	社会福祉法人 鶴見会
代表者氏名	理事長 井上 輝久
法人の所在地	東京都八王子市石川町1094番地2
法人の電話番号	042-656-8816
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

○事業の目的

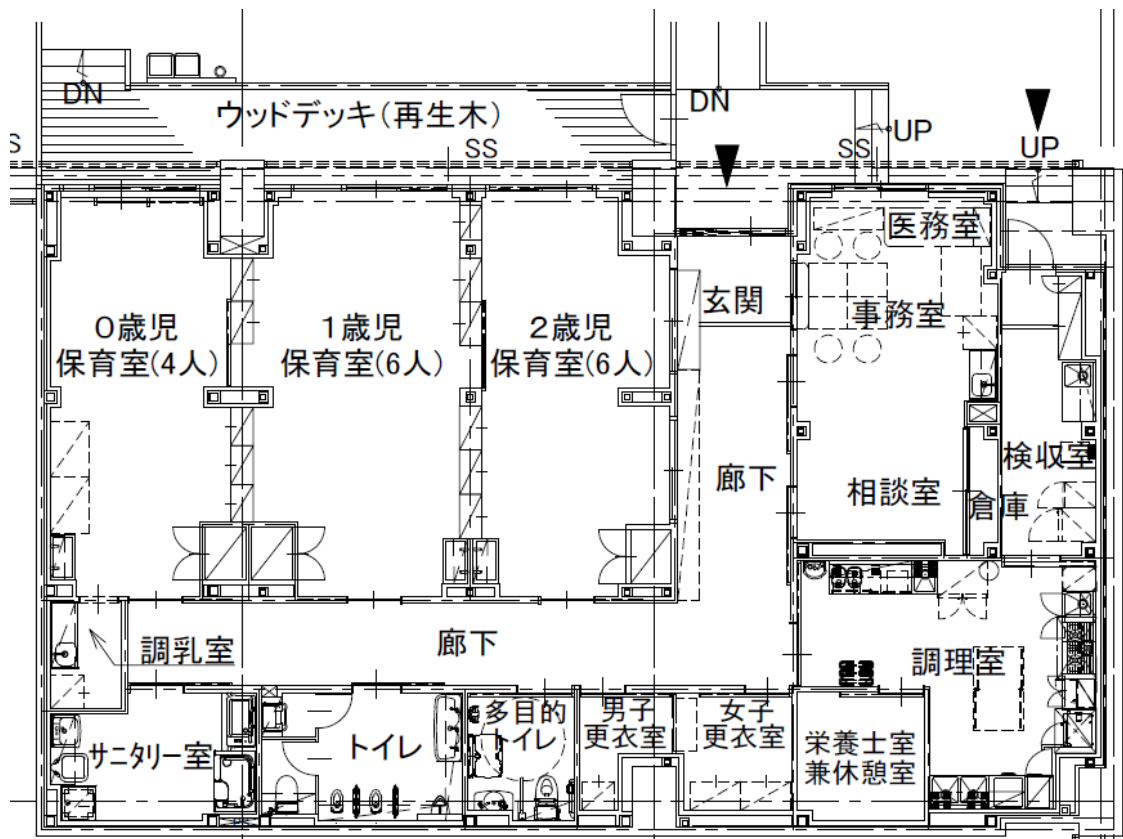
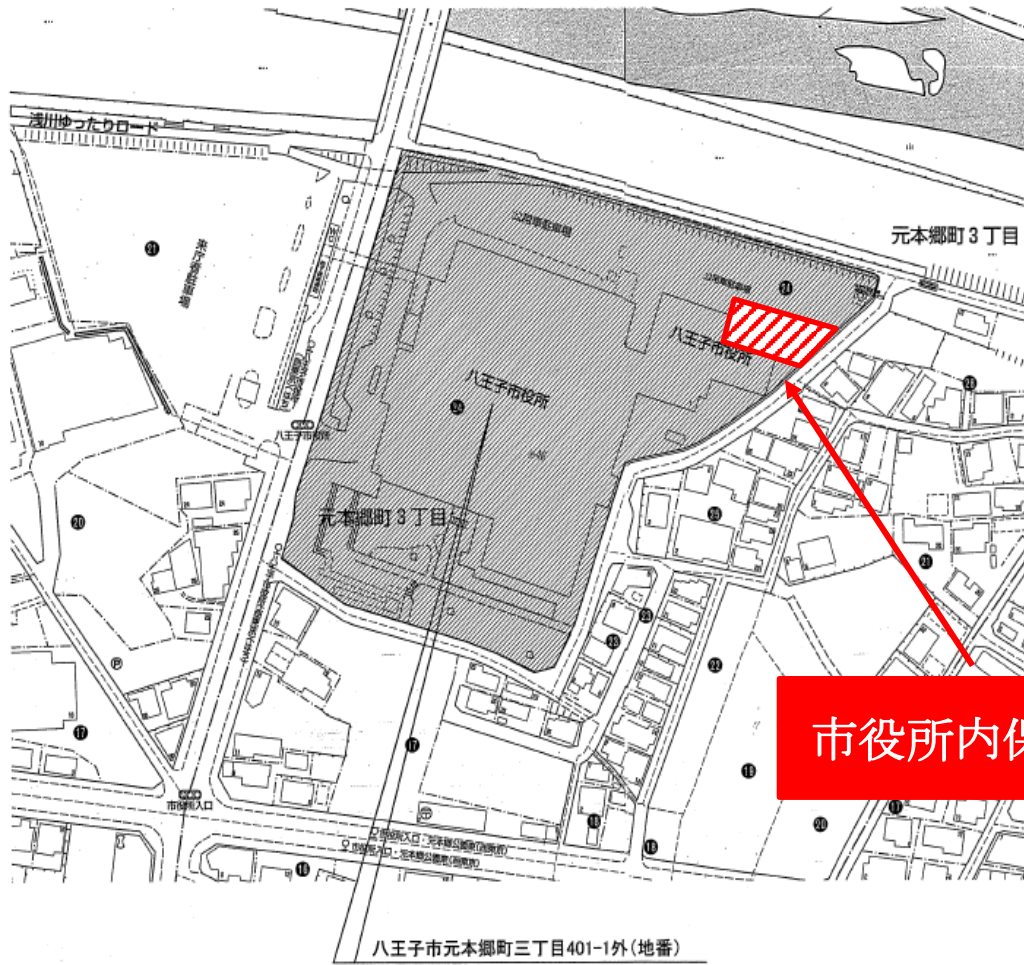
事業の目的 児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

○法人の沿革

- 2009年 10月 社会福祉法人鶴見会 法人設立認可
- 2010年 4月 ひなた保育園 設置認可
- 2015年 4月 北野ひなた保育園 設置認可



『園の概要について』



○開設年月日 … 2018年（平成30年）4月1日

○所在地 … 元本郷町3-24-1

○定員 … 産休明けから2歳児まで

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	合計
人数	4名	6名	6名	16名

○開園時間 … 保育標準時間 7時30分～18時30分

保育短時間 9時00分～17時30分

基本延長時間 朝7時30分～8時30分

夕17時00分～18時30分

特別延長時間 18時30分～19時00分

○休園日 … 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

○事業概要 … 延長保育、地域子育て支援

○運営方針 …

児童福祉法・保育所保育指針に基づいて、生後8週（57日目）から就学前の未来を担う乳幼児の保育の推進を念頭に、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支え、誰もが安心して保育を受けられる、子育てに優しい社会に貢献して行きます。子どもを中心として職員も保護者も地域社会そして行政も皆で心を合わせ一体となった保育園を共有するという意識を波及することを目指し、再び保育園に大きな輪として誰もが戻ってこられるような、心を共有できる保育を保育方針として行います。また、安全・安心・環境を充分配慮した設備を整えます。

○保育目標

1. 丈夫な身体をつくる

- ・一日一回は戸外に出て思いっきり身体を使ってあそぶ。

2. 自分を表現する

- ・子どもが安心して自分をだせる環境をつくる。

3. 友達と楽しくあそぶ

- ・発達の節目を乗り越える援助をする。
- ・たくさんの遊びを経験できるようにする。

4. 感動する心を持つ

- ・明日への期待につながる保育をおこなう。

○職員数

名称		人数	
園長		1名	
保育士 看護師	0歳児（4名）	1名	4名
	1歳児（6名）	1名	
	2歳児（6名）	1名	
	フリー	1名	
栄養士・調理員		1名、1名	
非常勤保育士		4名	
事務職員		1名	
嘱託（医師・歯科医師）		各1名	

『年間行事について』

春

- 入園式
- 春の健診
- 保育参加・個人面談

秋

- 親子運動会
- 秋の遠足
- 秋の健診

夏

- プール開き
- すいか割り
- 引き渡し訓練

冬

- クリスマス会
- お楽しみ会
- 節分
- お別れ会

『ご協力いただく行事について』

日程	行事名	内容
4月1日	入園式	入園式を行います。
5月～6月	保育参加・個人面談	保護者の方に、日ごろの保育に参加していただき、お子さまの様子をご覧ください。
9月初旬	引渡訓練	年1度の大切な訓練です。
10月頃	運動会	親子参加の運動会です。
2月	お楽しみ会	園児の成長を感じていただける会です。
2月	保護者会	次年度に向けての内容を今年の振り返りとともに説明いたします。

『日頃の保育について』

○ 登園について

- 登園時間について

7時30分～9時00分までに登園をしてください。

- 欠席・遅刻についての連絡について

当日の9時までに、コドモンアプリ、または電話にてご連絡ください。

その際はお名前、クラス、休みの内容を必ずお伝えください。

○ 降園について

- お迎えが遅れる際やお迎え方が変更の場合は…。

降園予定時間前までに、必ず電話でご連絡ください。

その際はお名前、クラス、遅刻の内容を必ずお伝えください。

※お迎えの方が急遽変更になる場合、園児と親族である事が原則です。

また、ご本人確認がとれない場合は引渡しを行いませんのでご了承ください。

延長保育について

延長保育は新制度の施行に伴い、以下のように設定しております。

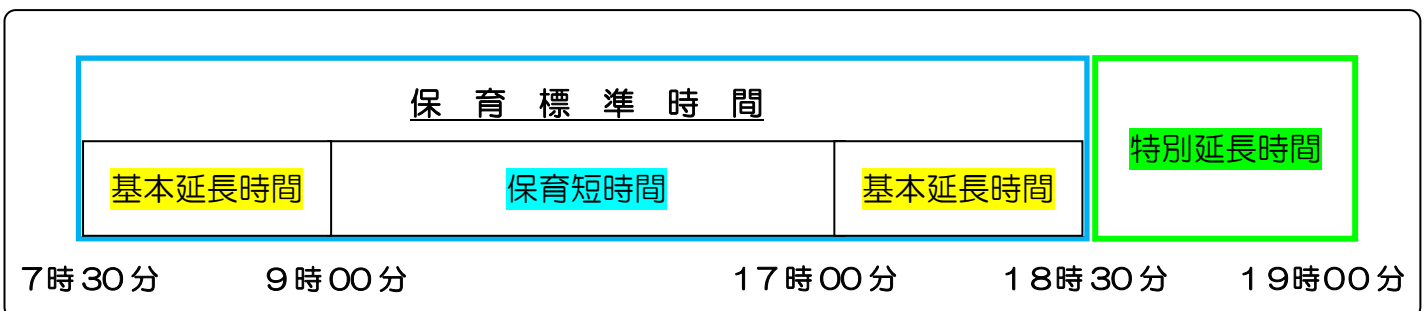
○保育時間について

保育標準時間 7時30分～18時30分

保育短時間 9時00分～17時00分

基本延長時間 朝 7時30分～9時00分
夕 17時00分～18時30分

特別延長時間 18時30分～19時00分



○料金体系について

	時間	スポット	月額
朝延長	7時30分～9時00分	10分100円	700円 / 30分
夕方延長	17時00分～18時30分	10分100円	700円 / 30分
11時間開所延長時間	18時30分～19時00分	10分100円	2,500円

『持ち物について』

番号	持ち物	0歳	1歳	2歳	備考	チェック
1.	通園カバン	◎	◎	◎	作っていただく物	
2.	連絡ノート (連絡ノート入れ)	◎	◎	◎		
3.	汚れもの入れ	1	1	1		
4.	エプロン	3	3	2		
5.	手拭きタオル	0	1	2	ループ付き	
6.	ガーゼ (ミルク用)	★	-	-	★回数に応じて	

番号	持ち物	0歳	1歳	2歳	備考	チェック
7.	紙パンツ	定額	定額	定額	※持参の場合名前を記入	
8.	おしり拭き	定額	定額	定額	※持参の場合名前を記入	
9.	フェイスタオル	1	1	1		
10.	下着(上・下)	4	3	3		
11.	着替え (上着・ズボン)	4	3	3		
12.	くつ下	1	1	1		
13.	置き靴	1	1	1		
14.	クラス帽子	1	1	1	購入していただきます	

15.	おねしょシート	1	1	1	敷布団シートに縫い付けてください。	
16.	布団カバー (上掛け・敷布団)	1	1	1	サイズを合わせて作っていただくものです。	

17.	ビニール袋 (20 cm×35 cm)	100枚入り1セット			未使用・無記名のものでご用意ください。	
18.	手さげつき ビニール袋	1セット(10ℓ~30ℓ)				
19.	雑巾	3				

集団生活のため、持ち物には必ず大きく名前を記入してください。

◎…必ずご用意いただくもの ★…必要に応じてご用意いただくもの 数字…用意する目安数

番号	名称	写真	備考
1.	通園カバン (荷物入れ)		※作り方をご参照ください。
2.	連絡袋		<ul style="list-style-type: none"> 園で用意いたします。 毎日カバンに入れて持参してください。 ※ 配布物など、毎日確認してください。
3.	汚れもの入れ		<ul style="list-style-type: none"> 1枚をご用意ください。巾着タイプで防水のもの。汚れものを入れます。 45 cm×37 cm位の大きさ。
4.	エプロン		<ul style="list-style-type: none"> エプロンはビニール製の物をご用意ください。 首の後ろで一か所でもめる物をご用意ください。 ヒモや腕を通す形の物は不可です。 エプロンの表に名前を大きく書いてください。
5.	手拭き タオル		<ul style="list-style-type: none"> フックにかけられる物をご用意ください。 ※見やすいところに名前をはっきりとつけてください。 ※0歳児は、必要時に声をかけます。
6.	ガーゼ (ミルク用)		<ul style="list-style-type: none"> ミルクの回数に応じて、をご用意ください。

7.	紙パンツ		<ul style="list-style-type: none"> 0歳児 1歳児…定額制のため必要なし 2歳児(持参の園児)…8枚用意し、毎日使用した分の補充をお願いいたします。 おしりに名前がくるように名前をおかきください。 パンツは園より貸し出した場合は、新しいパンツをお返しください。
8.	おしり拭き おしり拭きの蓋		<ul style="list-style-type: none"> 2歳児(持参の園児)…おしりふきの蓋も必ずをご用意ください。 (おしりふきは、なくなる前にお知らせします。)
9.	フェイス タオル		<ul style="list-style-type: none"> 足洗いやお尻を洗った時に使用します。
10.	下着(上・下)		<ul style="list-style-type: none"> ロンパース、キャミソール、長袖の肌着は不可です。

11.	着替え (上着・ズボン)		<ul style="list-style-type: none"> • 体のサイズに合わせもの、活動しやすい物をご用意ください。(自分で着替えをしやすいもの。) • ズボンは伸縮性のある生地でウエストはゴムの物をご用意ください。 ✗ 不可のもの…チュニック、すそ長い物、フード型や前ボタンの物、デニム、スカートつきスパッツ
12.	くつ下		<ul style="list-style-type: none"> • ソックスをご用意ください。 • タイツ・ハイソックスはご遠慮ください。
13.	置き靴		<ul style="list-style-type: none"> • マジックテープで、脱ぎ履きのしやすい靴 ✗ 不可のもの…スリッポン • 0歳児は必要な時期になりましたら、お知らせいたします。
14.	クラス帽子		<ul style="list-style-type: none"> • 園指定の物をご用意ください。(購入)

15.	おねしょ シート		必ずご用意ください。
16.	布団カバー (上・下)		※作り方をご参照ください。

17.	ビニール袋 (20 cm×35cm)	100 枚 1 セット	<ul style="list-style-type: none"> • 未使用、無記名のものをご用意ください。
18.	手さげつきビニール袋 (10ℓ～30ℓ)	1 セット	
19.	雑巾	3 枚	

- ※ 13.置き靴、14.クラス帽子 ～ 16.布団カバーまでは週末に持ち帰り、洗濯をして翌週登園日に持参ください。
- ※ 季節やお子様の発達、発育に合わせて調節してください。
- ※ **持ち物には必ず全てお名前の記入をお願いします。**

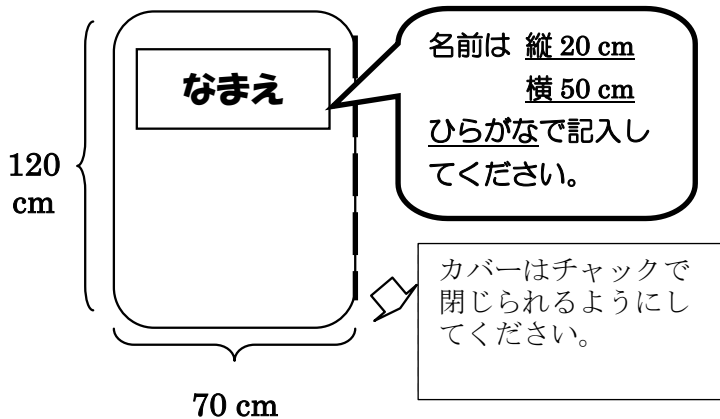
持ち物についての補足 ☆作っていただくもの

1.通園カバン

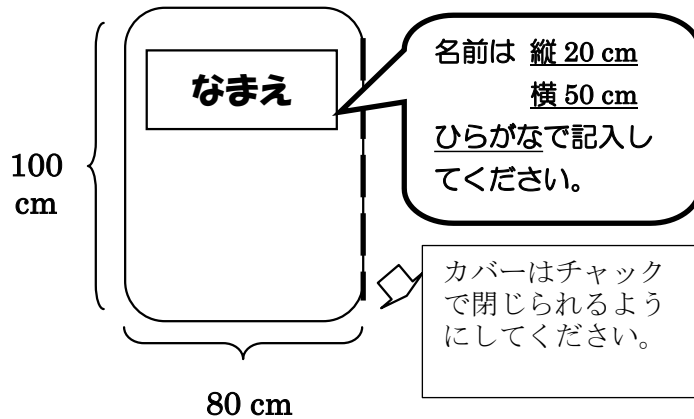


名前は
分かるように大きくつけて
ください。

16 布団カバー・下



16.布団カバー・上



※サイズが合えば

市販の物を使用していただいてもかまいません。

『保健からのお知らせ』

◆登園前の健康状態について◆

毎朝ご家庭でお子さんの健康状態をチェックしてください。

登園の基準はいつもどおりの活動（お散歩、給食など）が皆と一緒にできるかどうかです。

※以下のような状態の時は登園を控えてください。

- 朝から微熱や 37.5℃以上あるとき
- 37.5℃以上の熱が出た翌日（解熱してから24時間は療養してください）
- 嘔吐したとき（嘔吐後24時間は様子を見てください）
- 下痢をしているとき
- 咳があるとき ・目の充血や目やにがあるとき
- 伝染性の病気にかかったとき
(とびひや伝染性の結膜炎は、身体は元気ですが医師の許可があるまで登園を控えてください。)
- 『具合が悪いのではないかと心配なとき（機嫌が悪い、元気がない、食欲がない等）
- 頭を打ったとき（受診し、24時間安静にしてください）

◆伝染性疾患について

- 伝染病と診断されましたら 速やかに園へ連絡してください。
- 受診する場合は主治医に保育園に通っていることをお伝えください。
- 伝染病が治って登園する場合は「治癒証明書」（医師による記入）または「登園届」（保護者の方による記入）を提出してください。用紙は園にあります。

保育園で伝染病が流行している時期は、それ以上の拡大を防ぐためお迎えの連絡を早めにさせていただきたく事をご理解ください。

◆大切なお願い

病気が治りきる前に登園すると、お子様が辛いだけでなく、他のお子様にうつしてしまうという心配があります。どうかお子様や保育園に通う他のお子様が楽しく園生活を送れるように病気が治り、いつもどおり元気になってからの登園をお願いいたします。

お仕事が休めない、お子様が病気の時に看病を頼める人がいないという方は病児保育の利用をお勧めします。必要な方は説明しますので事務室までお越しください。

◆保育中の受診について◆

※ケガ、事故などの緊急の場合 保護者の方に連絡をとると同時に受診をすることがあります。

保育中に多いケガ（受診が必要と思われるもの）

- 出血の多い切り傷 ・眼の周囲の切り傷 ・脱臼(肘が抜ける)
- 打撲によって歯がグラグラする。

※いつもと連絡先が変わる場合は必ず担任にお知らせください。

※健康保険証及び医療証のコピーをお預かりさせていただきます。

◆SIDS（乳幼児突然死症候群）について◆

原因は現在も解明されていませんが、乳児の呼吸が止まり死に至るという病気です。統計ではうつぶせ寝、家族の喫煙の習慣がある乳児の発症率が高いと報告されています。

0歳児クラスでは予防のため仰向けで寝かせ、5分毎に呼吸の確認をしています。しかし、SIDSは保育園だけで防げるものではありません。

ご家庭でも仰向け寝の習慣をつけていただき、ご自宅ではお子様のいるお部屋での喫煙はお避けください。

◆薬について◆

八王子市立市役所内保育園では、お薬はお預かりいたしません。

受診をした際、主治医に保育園に通っていることを伝え、朝・夕1日2回の処方をお願いしてください。また、1日3回飲まなくてはいけない薬は、家庭で療養するか、医師と相談してください。

◆健康診断について◆

下記のように定期健康診査を予定しています。健診の結果は『わたしの健康』でお知らせいたします。

内科健診	0歳児クラス	月1回
	1～2歳児クラス	年2回（春・秋）
歯科健診	全クラス	年1回
身体測定	全クラス	月1回 誕生日会のある週に行います。

給食について

○給食の方針

保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全で美味しい給食を目指しております。食を通じて、食べることの大切さや正しい食習慣を身に付けられるよう日々食育活動を行っています。

○給食献立について

- ・毎月月末に翌月の献立表と食育だよりを発行し、食に役立つ情報を提供しています。
- ・旬の食材をはじめ、様々な食材を組み合わせ、子ども達にいろいろな味の経験をしてもらえる献立を心がけています。
- ・楽しく食事ができる環境を整え、様々な食の経験を通して食に興味・関心のある子ども達へ成長を促します。
- ・行事食・お誕生日会・郷土料理等、特別メニューを取り入れています。

○栄養管理について

毎月行う身体測定の結果をもとに、子ども達の成長に合った一日の栄養給与目標量を定期的に算出しています。保育園の給食・おやつでの摂取目安は、3歳未満児で一日の栄養給与目標量の50%、3歳以上児で45%となります。詳細は献立表をご覧ください。

○食物アレルギーへの対応

食物アレルギーが疑われる場合、医師の指示書が必要となります。医師の指示書をもとに、保護者の方と面談の上、除去・代替食の個別対応を実施しています。

○衛生管理等

- 1) 集団給食施設届出を八王子市保健所へ届出済みです。(平成30年3月31日届出済)
- 2) 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。
- 3) 電解水生成装置(次亜塩素酸水専用)を使用して、食材の洗浄、器具の殺菌・洗浄に用いています。

栄養給与目標(給食・おやつで摂りたい栄養量の目安)

1歳 ～2歳	1歳 ～2歳	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄分	ビタミンA	B1	B2	C
	Kcal	g	g	mg	mg	mg	mg	mg	mg
前期	416	13.5~20.8	9.2~13.9	191	2.0	169	0.23	0.25	18
後期	463	15.0~23.2	10.3~15.4	213	2.3	188	0.25	0.28	20

※ 前期 4~9月 / 後期 10月~3月

『ご意見、ご要望などの解決制度について』

当園に対しての、ご要望やご意見等につきましては、真摯に受け止め「子どもたちの最善の利益」のために、保護者の皆様をはじめ地域の方々にもご協力を求めながら対応してまいります。

保育園についてのお悩みや、ご意見、ご要望は電話や、送迎時に直接保育士とお話をされて、その旨をお聞かせ願いますようお願い申し上げます。

しかし、中には『意見や要望は持っているが、保育園には直接言いづらい』という方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

そのために八王子市立市役所内保育園では解決のための第三者制度を設けています。以下詳細をご参照ください。

1. 解決のための園内体制について

保育園に関する要望等を解決するため、社会福祉法人 鶴見会 では法人事務局長をその責任者とし、主任を受付担当職員と決めました。保育園に関する要望等は担当職員へお申し出下さい。

2. 解決のための第三者委員について

直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、第三者委員として次の2名の方に依頼しました。第三者委員へ直接、要望等を申し出られるか、または保育園への申し出に際し立ち会いをお願いする等ができます。

(1) 第三者委員

齋藤 貞夫 氏 (元民生委員)

住所 八王子市宇津木町940-106 電話042-643-2489

坂本 周三 氏 (元平町会長)

住所 八王子市平町307番地5 電話042-691-4157

(2) 東京都福祉サービス運営適正化委員会

相談解決の結果(改善事項)は口頭、もしくは書面にて責任者よりご報告申し上げます。

以上の仕組みで解決できないご意見、ご要望は東京都社会福祉協議会に設置された福祉サービス運営適正化委員会に申し立てることができます。

東京都福祉サービス運営適正化委員会の連絡先

TEL 03-5283-7020

FAX 03-5283-6997

『緊急時の対応について』

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医

みなみ野こどもクリニックセンター

八王子市西片倉3丁目1-4 第2みなみ野クリニックセンター3F

医師 檜垣 博嗣

八王子消防署

八王子市上野町33 TEL 042-625-0119

八王子警察署

八王子市元本郷町3丁目19番1 TEL042-645-0110

非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	届出書 八王子消防署 平成30年 4月 1日届出
防火管理者	丸山 絵里
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番（非常通報装置）・セキュリティーカメラ 正門電気錠・防犯カメラ

『地震・災害に備えて』

当園では毎月園児を地震や火災から守るために避難訓練をしています。

※市役所内保育園は浸水想定区域にあたるため、警戒レベル3以上の避難情報が発令されることが想定される場合、又は発令された場合、原則臨時休園となります。

警戒宣言発令時

第1避難場所 八王子市立第四中学校

第2避難場所 八王子市立第二中学校

警戒発令時、保護者の方は出来るだけ早くお子様をお迎えに来てください。

その際は、園児災害時の引渡し依頼書に基づき保護者から依頼されている人のお引渡しをします。身元のはっきりしない方や依頼されていない方には、お引渡しをしません。交通事情によりお迎えが遅れることが予想されますが、遅れて迎えに来る場合でも、最後まで保育園または避難所でお預かりしていますので、必ずお迎えにいらしてください。